

加盟団体 各位  
役 員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟  
会長職務代行者  
副会長 島田 晴男  
(公印省略)

**第 14 回世界ユース選手権大会第一次選考会  
兼 2015 年 U-17 ナショナルチーム選考会  
開催要項**

- 主 催 (公社) 全日本アーチェリー連盟  
主 管 (公社) 全日本アーチェリー連盟強化部  
協 力 (公財) 全国高体連アーチェリー専門部
- 1 日 時 2014 年 11 月 10 日 (月) ~ 11 月 12 日 (水)  
11 月 10 日 (月) 14:00~16:00 受付、弓具検査、公式練習  
16:10~16:20 開会式  
11 月 11 日 (火) 09:00~09:45 自由練習  
10:00~15:00 60m ラウンド 2 回 (144 射)  
11 月 12 日 (水) 09:00~09:45 自由練習  
10:00~15:00 60m ラウンド 2 回 (144 射)  
\*60m ラウンド 4 回の合計得点で順位を決定し、男女  
各 6 名の U-17 ナショナルチームを確定、第 14  
回世界ユース選手権最終選考会に出場する  
\*6 位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する
- 2 会 場 静岡県掛川市満水 2000 つま恋 NTC 競技別強化拠点アーチェリー場  
3 参加費 5,000 円  
4 宿 泊 つま恋ノースウイング TEL:0537-24-1111  
\*宿泊希望者は、別途申込書にて申し込むこと  
1泊3食 7,000 円 (税込み)
- 5 競技方法 全日本アーチェリー連盟競技規則による  
\*6 射 6 エンドで実施する
- 6 選考対象期間 2013 年 10 月 28 日 (月) から 2014 年 10 月 26 日 (日) までとする
- 7 出場手続き ① 出場要件  
ア) 1998 年 1 月 1 日以降に生まれた者で、日本国籍を有する者  
イ) 選考対象期間の全日本公認大会 (全日本ターゲット選手権大会も含む) の  
70m ラウンドにおいて男子 610 点、女子 600 点以上を記録している  
者または 60m ラウンドにおいて男子 640 点、女子 620 点以上を記録  
している者  
ウ) 各ラウンド別に申請された上位 2 回の合計点の高いものを上位とし、  
70m ラウンドは男女各 12 名、60m ラウンドは男女各 3 名を参加有資  
格者とする  
なお、有資格者が定数に満たない場合であっても、参加者の追加は  
しない

エ) 70m ラウンド 12 位および 60m ラウンド 3 位が同点の場合、申請された上位 2 回の得点のうち、各ラウンド 72 射において高得点を有する者を参加有資格者とする

カ) U-17 ナショナルチームに選出された場合は全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業に取り組む。

②有資格者は別紙「参加費納付書」に必要事項を記入し、加盟団体より申し込む

③参加費の振込み後の辞退は認められないが、やむを得ない事情で欠場する場合は、その理由を明記した欠場届けを加盟団体から本連盟に提出すること。その場合、参加費は返却しない

④申込締切日 2014 年 10 月 28 日 (火) 必着

⑤選考会議 2014 年 10 月 29 日 (水)

⑥申込み先 〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内  
全日本アーチェリー連盟 TEL : 03-3481-2402  
FAX : 03-3481-2403

⑦振込先 名義 全日本アーチェリー連盟  
口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120

8 宿泊申込み 宿泊（弁当）の希望者は別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、加盟団体より、直接「ヤマハリゾート つま恋」に申し込む

\*宿泊の申込み先が変更になったので、注意のこと

9 その他  
・第 14 回世界ユース選手権大会の最終選考会開催要項（詳細）については、後日改めて連絡する（2015 年 3 月末～4 月開催予定）  
・上記 7①について、本選考会は 60m ラウンド記録をもとに 3 名の出場枠を設けたが、今後は 70m ラウンド記録のみの 12 名で実施する予定

#### 選手の心構え

①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。（JOC による日本選手団編成方針抜粋）

②ドーピング検査への対応

☆選手は、競技会前 7 日間に服用した医薬品（処方薬・売薬を問わない）および摂取したサプリメント類の名前と量を記したメモを携行することが望ましい。

☆病気・怪我等の治療のため禁止物質の服用および禁止方法を実施している場合、「JADA TUE 申請書」を日本アンチドーピング機構（JADA）に提出する必要がある。

TUE → 治療目的使用に係る除外措置

☆不明な点は、全日本アーチェリー連盟事務局に問合せること。

以 上